

平成22年度 【東京】定期中央審査

主催 財団法人全日本弓道連盟
 主管 東京都弓道連盟
 期日 平成22年10月30日（土）・10月31日（日）・11月1日（月）
 会場 全日本弓道連盟中央道場 / 明治神宮武道場至誠館弓道場
 (道順) 東京都代々木神園町1-1 TEL 03-5302-5865
 J R線・都営地下鉄「代々木」駅、徒歩約15分。東京地下鉄「北参道」駅、徒歩約15分。
 小田急線「参宮橋」駅、徒歩約10分。

審査日程 審査種別	月 日	種 別
	10月30日（土）	六 段 ・ 八 段
	10月31日（日）	教 士
	11月 1日（月）	七 段

受審資格 下記の条件を満たす者。

種 別	受 審 資 格
六 段	平成21年10月30日までの五段合格者
七 段	平成21年度【東京】定期中央審査までの六段合格者
八 段	平成21年度【東京】定期中央審査までの七段合格者
教 士	平成21年10月31日までの錬士合格者

審査方法 六段の部：行射の審査及び学科試験の総合成績により合否を決定する。
 (1) 行射：第一次審査の要領で行う。
 (2) 学科：学科（筆記）試験を行う。
 七段、八段の部：行射の審査及び論文の総合成績により合否を決定する。
 (1) 行射：第一次審査の通過者について、第二次審査を行い候補者を決定する。
 平成21年度【東京】定期中央審査以降の八段第一次審査通過者には、第一次審査を免除する。
 (2) 論文：候補者に対し、指定した問題について自作・自筆の論文を提出させる。
 (論文は400字詰原稿用紙5枚以上とし、審査後15日以内に提出するものとする)
 教士の部：行射、指導力及び論文の総合成績により合否を決定する。
 (1) 行 射：第一次審査の通過者について、第二次審査を行う。
 (2) 指導力：行射の第一次審査の通過者について、指導に必要な識見、教養及び実力を査定する。
 (3) 論 文：行射及び指導力の審査の結果に基づいて選定した候補者に対し、指定した問題について
 自作・自筆の論文を提出させる。
 (論文は400字詰原稿用紙 5 枚以上とし、審査後15日以内に提出するものとする)

受審申込 (1) 方 法：所定の用紙により審査料を添えて、所属地連へ申請すること。
 地連は、申請者の資格等確認の上、締切日までに送付のこと。
 (2) 申込先：〒101-0051 東京都千代田区神田神保町2-40-11 横田ビル5階
 財団法人全日本弓道連盟分室「東京定期中央審査係」宛
 TEL：03-6273-2474 FAX：03-6273-2475
 (3) 締切日：平成22年9月2日（木）厳守 県連締切 8月23日(月)

注意事項 (1) 申込書の申請には、所属地連の締切日に十分留意すること。
 (2) 申込書は、必要事項を楷書で判りやすく、明確に記入し、会員IDを必ず記入のこと。
 ID記入欄の無い旧様式の申込書利用の場合は、下部空欄に記入すること。
 (3) 申込書に虚偽の記載があった場合は、審査の結果が無効となることもある。
 (4) 受審者は、全員和服を着用し、必ず本連盟会員章をつけること。
 (5) 受審者は、開始時刻までに会場へ集合し、受付を済ませること。
 (6) 審査に遅刻したり呼び出しに応じない際は、棄権したものとみなす。
 (7) 八段第一次審査通過者は、申込書上部に朱線を引き、通過年月日を記入すること。
 (8) 立射で受審する際は、審査申込書に立射で受審したい旨を朱書きして、その事由を証明する「身障者
 手帳の写し」または「医療機関の診断書（発行日から1年以内有効・コピー可）」を付し、地連会長の
 認証を受けて申し込むこと。
 (9) 会場の開館時間および開始時間については、申込み締切後、所属地連会長宛に通知する。

そ の 他 審査申込書に記載される個人情報の利用目的について
 審査申込書の提出により、以下の関係資料について下記取り扱いの旨、承諾を得たものとする。
 ただし、下記(3)の本連盟機関誌・ホームページへの掲載に関しては、本人より不同意の申し出があった
 場合は、公開を停止する。
 (1) 審査名簿ほか関係資料への記載（氏名、所属地連、年齢、既得の称号及び授与年月、既得の段位及び
 認許年月、その他特記事項）
 (2) 立順表への記載（氏名、所属地連）
 (3) 審査結果報告として、加盟団体長宛文書及び本連盟機関誌・ホームページへの掲載（氏名、所属地連、
 既得の称号または段位）